

健保ニュース

ホームページアドレス <https://www.jeol-kenpo.com/>

第205号

令和8年5月11日発行

日本電子健康保険組合



オアフ島カイルア地方

健康保険制度に関する最新状況

冬から春へ季節が切り替わりました。春のうららかな日々は、あっという間に夏の匂いを感じさせる日差しに切り替わりつつあります。お日様にはもう少し遠慮してもらって、過ごしやすい気候をできるだけ長く維持して貰いたいです。さて、年度の切り替わりを契機に組合を取り巻く情勢も一気に変わりつつあります。

「子ども・子育て支援金」徴収は5月分給与から開始されますが、支援金率は1000分の2.3に決定しました。社員と会社で折半し、みなさんは1000分の1.15となります。標準報酬月額が530,000円の方は月額609円です。ご自分の子ども・子育て支援金がいくらになるかは、5月分給与明細でご確認ください。

組合発行の保険証が使用停止になり、令和7年12月から一部を除きマイナ保険証と資格確認書だけが病院での確認書類になりましたが、組合内でマイナンバーカードをマイナ保険証として使用できるように登録した人は現在82%になっています。マイナンバーカードは国が所持を推奨しておりますが、便利な使用方法はカード発行開始から多岐にわたっています。お持ちでない方は年度初めを機に、作成されることをお勧めします。

現在国会では様々な重要事項の審議が継続中です。健康保険関連で議題に上がっているものは、要指導医薬品や一般用医薬品(OTC医薬品)との代替性が高い医薬品に関する療養の創設(一部保険外療養)、75歳以上被保険者の金融所得に関する治療費の反映、妊娠・出産費用の支援強化、高額療養費の負担額の検討等です。年齢や所得、保険者などの区分ごとに検討されているものが多い印象ですが、これらが将来大きなうねりとして全国民に波及される可能性があるのではないかと考えます。今後の動きに注目する必要がありそうです。

4月からシスメックスBioMajesty株式会社が発足しましたが、当面は当組合の事業所として仲間に入ります。どうぞよろしくお願い致します。

令和8年度 事業計画・予算

令和7年度は一般、介護ともに黒字見込

健康保険料率、介護保険料率は現行を保持

子ども・子育て支援金が開始 初年度は1000分の2.3を適用

第145回組合会を2月18日に共通会議室にて開催し、令和8年度の事業計画及び収入支出予算を決定しました。

前年度決算では、一般勘定は納付金が大幅減少、保険給付費は増額しましたが、保険料収入も増額となり、黒字となる見込みです。介護勘定は納付金に対応した保険料収入が見込まれ、黒字見込みです。

8年度保険料率は、一般保険料(1000分の86)、介護保険料(1000分の18)ともに現行通りとなります。また子ども・子育て支援金が開始されます。国が設定した基準率1000分の2.3を当組合でも適用します。

1.令和7年度決算予測

一般勘定では、納付金支払額が大幅に減額しました。納付金の年度ごとの増減は著しく、健保財政を不透明にしています。令和7年度は納付金減が寄与し黒字予測ですが、今後の状況は依然として予測困難な状況となっております。また近年は事業所の変動が予測されていて、見通しが描きづらい状況です。

介護勘定は現在は安定しています。黒字となる見込みです。但し、こちらも今後は事業所変動の影響は生じると考えられます。

2.令和8年度予算編成状況(一般勘定)

納付金が、7年度より増額しますが例年よりは少額の見込みです。医療費は昨年実績を元に、年度中の診療報酬増額を見込み、それに対応した予算編成としました。

令和8年度から発足したシスメックスBioMajesty株式会社は当面は当組合の適用事業所となりますので、これを考慮した予算編成になっております。

また、マイナンバーカードの被保険証化を含む医療保険制度のIT化へ、適切な対応ができるようにします。

3.保健事業

組合保有の健康に関するデータを、個人情報の取り扱いには注意しながら、健康増進のために有効活用する手段を模索中です。

母体事業主の健康経営宣言は5年目となりました。継続して支援するとともに、健康宣言を実施している他事業主へも必要な情報提供や認定の支援を実施します。

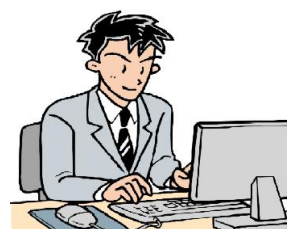
各保養所は事業者と協力しながら、引き続き被保険者が利用し易い体制を継続します。

4.介護保険(介護勘定)について

現在の保険料率を維持しつつ、納付金の支払を実施します。

5.子ども・子育て支援金(子ども勘定)について

国の示した基準率を考慮して適切な運用を実施します。



令和8年度 収入支出予算概要表

[一般勘定]

収入の部

科目		予算額(千円)
健康保険料収入		2,167,512
国庫負担金収入		624
調整保険料収入*		34,465
繰越金*		1,000
繰入金	退職積立金繰入	7,083
	別途積立金繰入*	170,000
国庫補助金収入	特定健診指導助成金	925
	その他助成金*	6
出産育児交付金		807
財政調整事業交付金 *		10,276
雑収入	利子収入	162
	施設利用料	1,980
	補助金等追加収入*	10
	その他	1,643
収入合計		2,396,493
経常収入(*を除く)		2,180,736

支出の部

科目		予算額(千円)
事務費等		87,626
保険給付費		1,237,385
納付金		793,002
保健事業費		160,319
還付金	保険料還付金	1,000
	調整保険料還付金*	20
営繕費*		450
財政調整事業拠出金*		34,465
連合会費		1,054
積立金		1,642
補助金等返還金支出*		930
その他雑支出		400
予備費*		77,200
子ども勘定受入 *		1,000
支出合計		2,396,493
経常支出(*を除く)		2,282,428
経常収支差		-101,692

[介護勘定]

収入の部

科目		予算額(千円)
介護保険収入		325,485
繰越金		0
繰入金		10,000
雑収入		2
収入合計		335,487

支出の部

科目		予算額(千円)
介護納付金		299,000
介護保険料還付金		500
積立金		0
予備費		35,987
支出合計		335,487

[子ども勘定]

収入の部

科目		予算額(千円)
子ども・子育て支援金収入		54,909
繰入金		1,000
収入合計		55,909

支出の部

科目		予算額(千円)
子ども・子育て支援納付金		52,000
子ども・子育て支援金還付金		500
予備費		3,409
支出合計		55,909

[事務局だより]

「JEOLポータル」登録のお願い

JEOLポータルでは医療費・給付金のお知らせの閲覧や、各証明書・任継保険料納付書等の配信をしております。また、医療費控除の電子申告(e-Tax)に使用できるデータの作成も可能です。

健保組合発行の書類については、可能な限りJEOLポータルでの配信対応を進めていく予定です。未登録の方は利用登録をお願い致します。

「新規利用登録」には健保組合から通知されているログインIDと仮パスワードを準備のうえご登録ください。

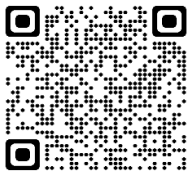
◆未登録でログインIDと仮パスワードが不明な方

健保組合までご連絡をお願い致します。ID・仮パスワードを再発行いたします。

◆登録が済んでいる方で、IDやパスワードをお忘れの方

ログイン画面から再発行が可能です。その際に最初にご自身で登録したメールアドレスの入力が必要です。

登録済みのメールアドレスが不明の場合は、健保組合へご連絡下さい。



←新規利用登録はこちら

※IDと仮パスワードを入力したがログインできないという問い合わせが多数寄せられております。多くは入力ミスが原因です。半角英数(直接入力)で入力をお願いします。うまくいかない場合は、ブラウザや端末を変える等してみてください。

無料歯科健診を利用しましょう

歯科健診センターと契約している最寄りの歯科医院で受診することができます。インターネット予約となりますので、詳しくは健保組合のホームページをご覧ください。むし歯や歯周病の早期発見のためにもぜひご利用ください。

「健康診断・疾病予防」-「その他の検診等」-「無料歯科健診(年間)」

<https://www.jeol-kenpo.com/>

被扶養者(家族)の異動に伴う健保組合へのお手続きはお済みですか

4月は異動シーズンです。ご家族(被扶養者)が就職やアルバイト、年金の収入増加など変化はありませんか? 変更があった場合には、ご自身で被扶養者削除のお手続きを行ってください。下記の場合が被扶養者ではなくなります。

- ◎就職したとき
- ◎月額108,333円以上(60歳以上は月額150,000円)の収入が見込まれる場合
勤め先の健康保険の有無に関わらず、就職日での減少手続きが必要です。
- ◎失業保険を受給するとき
- ◎お子様が結婚したとき
- ◎義母、義父と別居したとき

お手続き → 減少の手続きは被扶養者異動届と一緒に、該当する方の健康保険証か資格確認書があれば、それを添えて、会社の担当部署に提出してください。

なお、被扶養者異動届の用紙はホームページ(<https://jeol-kenpo.com/>)からダウンロードできます。

現在組合では保険証を発行していませんが届出は必要です。被扶養者が適用対象から外れても、届出をしない時の医療費や健診料の健保組合負担分は、返却していただくこととなります。

また、被扶養者の資格がない人をそのまま加入させておくことは、健保組合が国へ支払う納付金が不当に増加になり、その結果、全社員の保険料負担が重くなることに繋がります。

不明な点、心配な点はお気軽に健保組合へお問い合わせください。

「各種手続き」-「家族を扶養に入れるとき、はずすとき」

<https://www.jeol-kenpo.com/>

被扶養者再認定調査を実施しました

毎年、厚生労働省の指導に基づき、保険給付適正化の観点から被扶養者再認定調査を実施しています。昨年度は11月から被扶養者再認定を行いました。

調査対象者1,130人(18歳以上)について国の情報と照らし合わせました。その中で詳細が不明な方24名へ調査票を配布し、必要書類を提出して頂きました。

その結果、9名が被扶養者に該当しないことが判明しました。被扶養者の収入増加が主な理由です。調査へのご協力ありがとうございました。

子ども・子育て支援金徴収について

近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を策定し、こども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。(内容は、児童手当拡充、こども誰でも通園制度、妊婦のための支援給付、育児時短終業給付など)今回の支援金制度はこれを支える財源の一部になります。

その財源となる子ども・子育て支援金を健保組合が徴収し、国へ納めます。
支援金率は令和8年度は0.23%です。会社と本人の折半になります。令和10年度には、0.40%になる予定です。

お問い合わせは、こども家庭庁コールセンター 0120-303-272 (受付時間 平日9時から18時)



山中湖保養所(寿楽荘)営業中です



山中湖保養所は木金土日曜日と祝日、祝日の前日に営業中です。
7月20日の海の日から8月31日までは夏季営業となり、毎日営業します。

～ご利用料金～



社員・家族	1,100円	4歳未満無料
その他(友人等)	2,530円	4歳未満無料

～お食事～

夕食 1,760円 お子様夕食 880円 朝食 550円
素泊まり、夕食なし、朝食なし対応可。飲食物の持ち込みも自由。

山中湖は東京から車で約2時間で行ける身近なリゾートです。四季折々の自然景観やアクティビティを楽しむことができます。

健保窓口、ノーツメール、電話、FAXでご予約を受け付け中です!
詳しくは健保ホームページをご覧ください。

「保養所・健康づくり」-「山中湖保養所」

<https://www.jeol-kenpo.com/>

公告第372号 任意継続被保険者の標準報酬月額上限

健康保険法第47条2項の規定に基づき、令和8年度の任意継続被保険者の標準報酬月額上限は、530千円になります。
なお、この標準報酬月額は、令和7年度の500千円から1等級上がっています。

公告第374号 事業所の加入について

令和8年4月付けでシスメックスBioMajesty株式会社が日本電子健康保険組合へ加入いたしました。現在の適用事業所数は13か所です。

組合の現勢（令和8年3月末現在）

一般保険

被保険者数	3,441 名
男子	2,830 名
女子	611 名

被扶養者数	2,783 名
男子	989 名
女子	1,794 名

介護保険

該当被保険者数	2,184 名
男子	1,772 名
女子	412 名

該当被扶養者数	737 名
男子	8 名
女子	729 名

編集後記

運動に最適な季節がやってきました。それぞれの体力に合わせた運動を実施し、いい汗をかいて、食事飲み物を美味しく頂きましょう。

令和8年 5月11日発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

編集・発行責任者／末岡 弘